特 Affine LEHMAN Shock

対応と二極化する影響インドにおける金融危機への

島根 良枝

発生以前の水準に成長率は世界的金融危機

た。二〇〇八年度の成長鈍化は比 今回のアメリカ発世界金融危機で ほとんど影響を受けなかったが、 九九七年のアジア通貨危機時には 八%に低下した。インド経済は一 の九・三%から二〇〇八年度に六 り、GDP成長率は二○○七年度 世界的 後半からすでに低下しており、成 資本形成の伸び率は二〇〇七年度 景気の先行指標ともいえる粗固定 低下し始めていた。 機発生以前の二〇〇七年度中から 製造業の生産の伸びは世界金融危 順調な経済成長が注目されたが、 均で九%近い水準で推移したなど 年度に実質GDP成長率が年率平 は輸出鈍化と資本流出に見舞われ 長は息切れしつつあった。そこに 的軽微にとどまったものの、 インド経済は、二〇〇三~〇七 な金融危機の影響が加わ 需要面でも、

> とに留意する必要がある。 とに留意する必要がある。 というインド経済の抱える構造 財務基盤の脆弱性、インフラの不 財務基盤の脆弱性、インフラの不 財務基盤の脆弱性、インフラの不 対のなる、それ以前

気刺激策を実施した。また第二次 DP対比で三・五%の大規模な景 ○九年二月にかけて三次にわたり 政府は二〇〇八年一二月から二〇 旬に金融緩和に転じたのに続き 行 る。 策による支援が寄与したためであ と低いことに加え、金融・財政政 P) が一五・四% (二〇〇八年度) は、 景気後退から早期に回復できたの との見込みである。インド経済が ○一○年度には八・六%に達した 成長率は七・四%まで復調し、 も景気回復の兆しが現れてGDP その後、二〇〇九年度には早く (RBI) が二〇〇八年九月中 兆八六○○億ルピー、名目G 輸出依存度(輸出/名目GD 中央銀行であるインド準備銀

> 復調を支える要因となった。 が上昇に向かったことも、 年度に入って粗資本形成の伸び率 た。そうした資金を得て二〇〇九 らのインドへの資本流入が復調し ドルの流入に転じるなど、 ら二○○九年度上期には一五三億 機関投資家による証券投資が二〇 が打ち出された。このほか、 食料品価格の安定を重視する方針 の三年間にわたる債務免除措置や 援が、生活水準の改善では農民 としては物流・エネルギー関連の 掲げた。成長の回復に向けた政策 と貧困層の生活水準改善を目標に シン政権は七月に予算を発表し ○八年度の一五○億ドルの流出か インフラ整備や農業・輸出産業支 2%台の経済成長率への早期復帰 国外か 景気の 海外

見通しは不確かである。製造業部 るうえで重要な鍵となる製造業の れている八・六%という実質GD れている八・六%という実質GD

界金融危機の影響という外的・一

二月期には五・六%にとどまった。伸び率が目立って低下し一○~一年のを実現したが、二○一○年度に入ってからは三%という高い伸びを実現したに一一・四%、一~三月期に一六・門は二○○九年度一○~一二月期

節の難しさ インフレの昂進と金融調

crisis)」への姿勢を明確にしたが、 ぎるのではないかという印象を与 と、引き締め政策への転換は早す 力強さが十分でないことを考える たとはいえ、経済成長への基調に 金利引き上げを相次いで実施して 力した金融引き締め政策に転じ、 月には早くも「景気回復対応 念の高まりから、二〇〇九年一〇 景気の回復傾向とインフレへの懸 いる。景気が比較的早期に回復し (managing the recovery)」 以 注 し、「危機対応 (managing the に金融緩和に政策スタンスを転換 に対処するため二〇〇八年九月央 RBIは、世界金融危機の影

引き上げ、すなわち「出口戦略」テップとして実施する政策金利のが持続・拡大する場合につぎのスが持続・拡大する場合につぎのスニー○月という早い段階で引きしてもかかわらずRBIが二○○

第一次シン政権が成立すると、「人 権に批判的な総選挙結果が出され えられる。二○○四年に当事の政 提示したことが嚆矢であったと考 案で貧困撲滅を含む最重点を五つ 民民主連合 は困難であるが、二〇〇三年に国 した動きである。該当する政策や するものへと変化したことに呼応 削減により直接的に取り組もうと ダウンを目指したものから、貧困 による成長とそこからのトリクル 的な開発戦略の潮流が、構造調整 あり、さらに大きくみれば、世界 セスに包摂しようという考え方で 幅広い所得階層・地域を成長プロ とらえることができる。包摂的成 Growth)」政策と整合的であると 志向する 昇の抑制を優先したのは、政府が できないという事情も見逃せな 活水準が一層低下することを看過 が、物価上昇によって貧困層の生 mum Program)などに包摂的成 の顔を持つ改革」というスローガ い。すなわち、 への準備として実施されたという (NCMP: National Common Mini 味合いがあったと考えられる 時期を明確に特定すること 貧困層や農村を含むより 「包摂的成長(Inclusive (NDA) 政権が予算 国家最少共通綱領 金融当局が物価

> 二○○八年度以降の物価動向に を、インド経済社会においては、 を、インド経済社会においては、 を不信感が根強いなか、「包摂的 る不信感が根強いなか、「包摂的 る不信感が根強いなか、「包摂的 る不信感が根強いなか、「包摂的 るが長」は政治的な支持を集めるう るで効果的であるとみられる。

おいては食料価格の上昇が顕著であることから、「食料インフレ」と呼称されてインフレの問題が一と呼称されてインフレの問題が一た。インドでは栄養失調人口の比た。インドでは栄養失調人口の比だ、食料価格の上昇は国民生活にど、食料価格の上昇は国民生活にど、食料価格の上昇は国民生活にど、食料価格の上昇は国民生活にど、食料価格の上昇は国民生活にど、食料価格の上昇は国民生活にといる。利上げは、貧困層の生活水ある。利上げは、貧困層の生活水ある。利上げは、貧困層の生活水ある。利上げは、貧困層の生活水を優先した選択であると解釈できる。

速し、過剰流動性の増大を通じて オインフレへの対応が不十分であ 相だ、数億人に上る貧困層の不満 が所得の実質的な低下を通じて需 要面から経済成長を制約すること になる。とはいえ、まだ景気の自 になる。とはいえ、まだ景気の自 になる。とはいえ、まだ景気の自 は、拙速を が列いことを踏まえれ が、出速を があるほか、金利上 対によって資本流入のペースが加 昇によって資本流入のペースが加

> もある。 しくなっている。 政策運営の舵取りは、 するリスクも軽視できない。 じた場合には、資本が一気に流出 昇による実質金利の低下や資本流 認が低下した場合、または物価上 ないし当局の政策対応に対する信 通しである。さらに、インド経済 ではさらに資本流入が加速する見 億ドルであり、二○一○年度通年 期の二三〇億ドルを上回る三六七 きく増大した。二〇一〇年度四~ で三・八%)と、二〇〇八年度の がっている。二○○九年度の純資 海外からの資本流入加速につな になるなかで、国内金利の上昇は けてインド経済の回復傾向が鮮 むしろインフレ期待を招くリスク 入によるルピー価の過大評価が生 九月期の純資本流入は、 六八億ドル(同○・五%)から大 本流入は五三四億ドル(GDP比 実際、先進国経済に先駆 ますます難 前年度同 金融

> さらなる実施は、 の増大も見込まれる。 策の実施や、 効性の面からも現実的でない。 能性が高い。 のクラウド・アウトにつながる可 迫や長期金利の上昇と、民間投資 赤字の一層の拡大は、 り、赤字拡大に伴って利払い負担 年度以降も支出を伴うものであ 込まれた農民への債務免除は、次 ていた。二〇〇九年度予算に盛り 援策などよって六・○%に拡大し たが、二〇〇八年度には景気刺激 て赤字削減が強化された後、 ○○四年に財政責任法が制定され ○七年度に二・七%まで削減され 財政的な景気対策の 農民・消費者への支 資金面からも実 流動性の逼 加えて財政

金利高の影響は二極化

売上高規模別にみた企業の財務指標

(4~9月期、%)

善したもの

売上高(億ルピー)	企業数	売上高の比率	利払費/粗利益		利払費/売上高		粗利益/売上高	
	2009年度	2009年度	2008年度	2009年度	2008年度	2009年度	2008年度	2009年度
~2.5	579	0.3	98.0	168.1	6.8	10.2	7.0	6.1
2.5~5.0	266	0.6	33.1	121.1	3.6	5.3	10.9	4.3
5.0~10.0	299	1.3	31.5	39.6	4.1	4.8	13.1	12.1
10.0~50.0	685	10.0	29.9	34.0	3.8	4.3	12.7	12.6
50.0~100.0	225	9.8	26.8	28.6	3.3	4.0	12.4	13.9
100.0~	287	78.0	17.9	15.6	2.6	2.5	14.5	16.0
全企業	2,341	100.0	20.3	18.9	2.8	2.9	14.0	15.3

るのは、 月の実績)。

定め

三・〇%に、

(出所) Reserve Bank of India (2010), "Performance of Private Corporate Business Sector during First Half of 2009-10"より作成。

姿である。インフレ懸念の継続に 圧迫を余儀なくされているという 達にシフトせざるをえず、

利益の

トの高いノンバンクからの資金調

保した一方、

中小企業が資金コス

より支援の必要な層向けの貸出が 的優先セクターの内部において、 出が義務つけられているが、 として政策的優先セクターへの貸 な状況が続くと懸念される。 小している可能性がある。 社会的弱者への優遇措置 政策

低い海外資金を活用して利益を確 イトが二四・二%から二七・八% トは国内資金が二八・一%から三 銀行以外からの資金調達のウェイ から三九・二%に低下した一方、 銀行貸出のウェイトが四七・七% 度と二〇〇九年度で比較すると、 企業の資金調達構造を二〇〇八年 率が高まった反面、 金利負担が低下するとともに利益 にそれぞれ上昇した 益率が低下している(表1)。また、 いては金利負担が大幅に増加し利 大企業が相対的に金利の また、海外資金のウェ 以上から浮かび上が 大企業においては 中小企業にお (四月~翌一 行信用 られた基金に未達分を預託しなく 義務が達成されない場合は、 を配分する義務がある。 り、 に一〇%以上を配分する義務があ は農業に一八%以上、 ターの内訳に関しても、 ないというものである。 輸出企業向けに、 てはならない。 ○%以上、 以上を割り当てなくてはならなら 優先セクターへの貸出義務 の四〇%、外国銀行は同三二% (NBC: Net Banking

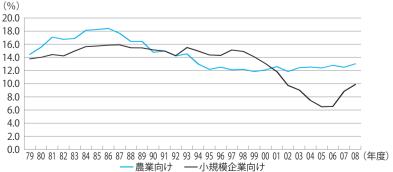
に か は不明であるが、 かる。 農民への貸出が件数で四割、 あり、世帯数で七割を占める零細 降にゆるやかに上昇している(図 をみると、 業について総貸出額に占める比率 ウエイトの大きい農業と小規模企 で で二割にとどまっていることが分 1)。ただし、 下したが、 五年度の農業向け貸出の内訳で 対する要求が厳しくなるな 政策的優先セクターのなかでも 零細農民への貸出の比重が低 あるいは銀行経営の健全性 同表からは時系列的な変化 農業は九〇年代半ば以 いずれも長期的には低 表2からは、 金利上昇するな 金額

の資金調達コスト高の是正が困難

ていることから、当面は中小企業 より金融政策は引き締めを維持し

> 小規模企業、社会的弱者 、国銀行は小規模企業に 輸出企業に一二%以上 国内銀行は純銀 社会的弱者 こうした 国内企業 優先セク Cred ば であり、 たが、 得の低い階層が貸出を受けている ernment of India [2009] は、 充におい ている。 セスを持っていないことを指摘 じめとするフォーマル金融にアク ダーといったインフォーマル金融 のはもっぱら友人やマネーレ 下してきているのではないだろう Planning Commission, Gov 九九〇年以降は農村部 所得の低い層は銀行をは て農村部 かつては銀行の支店網拡 が重視されてき

総貸出に占める農業・小規模企業向け貸し出しの比率



(出所) インド準備銀行がウェッブサイト内で公開しているDatabase on Indian Economy。

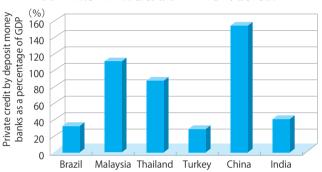
所

表2 土地所有規模別の農民への貸出

	C	redit to farm	Landholdings in									
	No. of f	farmers	Credit to	farmers	FY2002							
	No. in mil.	%	Rs. Crore	%	No. in mil.	%						
Marginal	5	40.5	16,823	21.5	71	70						
Small	3.7	29.7	17,619	26.2	16	16						
Medium-large	3.7	29.7	32,682	48.7	14	14						
Total	12.3	100	67,124	100	101	100						

(出所) Chandra [2010: Table 6]

銀行による民間貸出のGDP比一国際比較



(出所) Planning Commission, Government of India [2009: Chapter 4, Figure 1].

入れが認 での借り route)

tomatic

ただし、 れる主体 1動認可

なった。

ように められる 転じた。 比率は二〇〇〇年代半ばに上昇に きく上昇し、 Р 比は一九九〇年代半ば以降に大 預金に対する貸出 \mathcal{O}

される側面が目立つ。

インフラ投資への資金供

包摂性が低下していると危惧

インドでもようやく、

金融資

金

給の問題

とどまっている。

金融面ではむし

しにおいて農村部の比重は低位に

店舗数は増加しておらず、

貸し出

ち出され、 External Commercial Borrowings. る。インドでも対外商業借入(ECB 給が十分に行われていない点であ なるのはインフラ投資への資金供 ている(図2)。とりわけ問題と GDP比は依然、低位にとどまっ ドにおける銀行による民間貸出の に関して一 とはいえ国際的にみると、 金額や金利 連の規制緩和措置が打 する一定 期間に関 イン

門への資金仲介を強化しつつあ

商業銀行の預金と貸出のGD

その他金融機関部門が民間企業部 う状況が様変わりし、銀行および 的・間接的に拘束されているとい が財政赤字ファイナンスに直接

Planning Commission, Govern-対処できていないということであ 明らかになったのは、 を実現する必要がある。 幅広い層を巻き込んだ包摂的成長 在り方を検討している。 Bank of India ment of India [2009], ターの現状が、いずれの問題にも には、成長のボトルネックである いて、今後の金融セクター改革の インフラ不足を解消しつつ、より インド経済の持続的成長のため 政府および金融当 [2011]などに 金融セク 稿を改 本稿から Reserve 局 は

ると、 が必要ではないだろうか。 スに一層活用するための規制緩和 調達をインフラ投資のファイナン ます深刻化している状況を考慮す 要はあるが、インフラ不足がます 投資を誘発しないよう留意する必 う形での資金供給が制約されてい 関部門が海外から資金を調達し ており、 のいずれか大きい方が上限とされ 関の海外からの資金調達は、 れていない。 る。不動産市場における投機的な インフラ投資事業に貸し出すとい 1 capitalの二五%か一〇〇万ドル は企業法の対象企業に限られてお 銀行やその他金融機関は含ま 銀行部門を通じた海外資金 銀行およびその他金融機 銀行やその他金融機

したい。 諸改革の妥当性と進捗を確認

て、

(しまね 部准教授 よしえ/龍谷大学経済学

《参考文献

- Chandra, Nirmal Kumar [2010] Political Weekly, 20 Feburary. India: A Façade?, Economic and Inclusive Growth in Neolibera
- EPW Research Foundation and Political Weekly, 20 Novem-[2010]Pre- and Post- Crisis, Economic India's Growth Story:
- Planning Commission, Government of India [2009] A Hun dred Small Steps: Report of the Reforms, New Delhi, Sage publi Committee on Financial Sector

認可が不

R B I の 満たせば の条件を

認可 (au-

要な自動

Reserve Bank of India [2011] Sector. pdfよりダウンロード port-Issues-Microfinance-India nance.com/wp-content/up Report of the Sub-Committee of loads/2011/01/Malegam-Re Issues and Concerns in the MF. Reserve Bank of India to Study the Central Board of Directors of (http://indiamicrofi